

株主の皆様へ

福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1
こころネット株式会社
代表取締役社長 菅野孝太郎

第56回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第56回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項

1. 第56期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
2. 第56期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
本件は原案どおり承認可決され、第56期期末配当金は、1株につき金15円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件
本件は原案どおり承認可決され、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款の一部を変更いたしました。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
本件は原案どおり承認可決され、齋藤高紀、菅野孝太郎、澤田正晴、熊坂秀一、羽田和徳、伊藤信弘の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、伊藤信弘氏は社外取締役であります。

第4号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
本件は原案どおり承認可決され、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額14百万円以内とすることを決定いたしました。なお、本制度に基づき、対象取締役へ発行または処分される当社の普通株式の総数は年14,000株以内であります。

以 上

役員的人事について

本総会終了後開催の臨時取締役会において、代表取締役として次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長 齋藤高紀

代表取締役社長 菅野孝太郎

配当金の支払いについて

第56期期末配当金は、同封の「配当金領収証」によりお支払いいたしますので、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局において、払渡期間（2022年6月29日から2022年7月28日まで）内にお受け取り願います。

また、口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」を同封いたしましたのでご確認ください。株式数比例配分方式を選択されている株主様の配当金のお振込先につきましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。

なお、配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「配当金領収証」により配当金をお受け取りになれる株主様宛にも「配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受け取りになられた後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。